

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金 申請受付開始!

支給対象となる可能性のある方に、6月30日(月)に申請書を発送。
申請書がお手元に届いた方は、受付期限までに申請してください。

- 申請受付期限 -

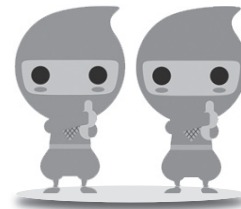
10月1日(水)

※ 当日消印有効

※ 期限を過ぎると受付できません。ご注意ください。

ご注意

- 臨時福祉給付金の申請書は、税務課が発送した文書に同封しています。
必ず開封してご確認ください。
- 2つの給付金の申請書が届いた場合でも、受け取ることが出来るのはどちらか1つの給付金です。どちらも届いた方は、臨時福祉給付金を申請してください。
- 申請書が届いた方でも、給付金の支給対象とならない場合があります。



重要事項を
にん
確認じゃ!

申請から受給までの流れ

・申請書に必要な事項を漏れなく記入
・必要書類(本人確認書類、通帳のコピーなど)の添付
※申請書に記入し、必要書類を添付の上、返信用封筒にて返送してください。

市役所で事務処理を行います。
※書類に不備などがあつた場合は、申請書などを返送します。不備を訂正し、もう一度返送してください。

口座振込は申請から約1カ月後となります。
※振込通知は郵送しませんので、通帳記入などでご確認ください。

口座をお持ちでない方は、申請書・印鑑・本人確認書類(コピー)を持参の上、市役所本庁4階窓口で申請してください。現金を受給していただくまで、申請受付から2カ月近くかかりますので、ご了承ください。



「臨時福祉給付金」や「子育て世帯臨時特例給付金」の
振り込め詐欺や個人情報の詐取にご注意ください。

ご自宅や職場などに市や厚生労働省の職員などをかたつた電話がかかってくる、郵便が届いたら、迷わず、市や最寄りの警察署(または警察相談専用電話(#9110))にご連絡ください。

問合せ

臨時福祉給付金等支給業務室

☎ 950-2177《直通》

羽曳野が映画の舞台に

映画「あしたになれば。(仮題)」撮影スタート!

懐かしい風景が残る南河内を舞台に、ひと夏の高校生の心躍る想いを描いた、映画「あしたになれば。(仮題)」の撮影がいよいよスタート。
羽曳野・藤井寺・太子で作られるこの作品は来春公開予定。

応援サポーター大募集

只今 この映画を応援して下さるサポーターを大募集。
地域一丸となって応援しましょう!

○ 企業・団体協賛会員(一口 10,000円)

○ 個人協賛会員 (一口 2,000円)

- ・特別上映会への招待券
 - ・口ケ地マップへの名前掲載(企業・団体協賛会員のみ)
 - ・3市町ウェブサイトへの名前掲載(個人協賛会員は希望者のみ)
 - ・「あしたになれば。」オリジナル応援グッズ進呈
- 詳しくはウェブサイトで!
羽曳野市・藤井寺市・太子町シネマプロジェクトで検索!



市職員などをかたる協賛金詐欺などにはくれぐれもご注意ください。個人の方に対し、映画制作会社や市役所などから、電話や訪問にて協賛の依頼を行うことはありません。

羽曳野市・藤井寺市・太子町シネマプロジェクト推進会議 事務局
羽曳野市 政策推進課 ☎958-1111(内線3210・3511)